



「特定流通業務施設」の取扱い 別図 (平成26年4月1日現在)		早島町
凡例	該当基準等	
(参考) ■	ICから半径5kmの円で囲まれる区域内で、ICまで4車線以上かつ歩道を有する道路	(2)イ
(参考) ■	ICから半径1kmの円で囲まれる区域内で、ICまで2車線以上かつ歩道を有する道路	(2)ハ
■	ICから半径1kmの円で囲まれる区域内で、知事が指定した区域	(2)ホ [表3]
■	市街化区域	
---	市町境界線	